

年 月 日

心弾む終活(YCK DESIGN)【お申込み書兼契約書】

YCK DESIGNのサービスをお申込みいただきありがとうございます。
以下の内容をご確認の上、ご署名をお願いいたします。

■お申込みプラン(該当に☑)

- ☐ 生前ポートレート(☐スタジオ(1.4万円) ☐出張(2.3万円))
オプション ☐ 複数背景/ポーズ(1万円) ☐ 額縁(2.2万円)
- ☐ 製本プラン (☐ 自分史(24万円) ☐ 夫婦史(33万円))
- ☐ メモリアルプラン(☐ 自分史(27.5万円) ☐ 夫婦史(37.5万円))
- ☐ レガシープラン (☐ 自分史(33万円) ☐ 夫婦史(43万円))

■ご契約内容の確認

- ☐ 料金総額 : _____ 円(税込)
- ☐ 納品予定日: ☐ 撮影日から ☐ 最終取材から _____
- ☐ 「サービス利用規約」について全て確認、同意します。

■お客様情報

ご住所:〒

電話番号:

上記の内容に同意し、サービスを申し込みます。

年 月 日

署 名

サービス利用規約(必ずお読みください)

第1条(目的) 本規約は、YCK DESIGN(以下「甲」)が提供する制作・撮影サービス(以下「本サービス」)に関し、甲と利用者(以下「乙」)との間の契約関係を定めるものです。

第2条(料金の支払い) 乙は、本契約に基づく料金を、契約締結日から7日以内に、甲が指定する銀行口座へ振り込むものとします。振込手数料は乙の負担とします。乙が支払期限までに入金を行わず、かつ甲からの連絡に応じない場合は、キャンセル規定第3条①に準じ、料金の20%をキャンセル料として申し受けます。

第3条(キャンセル規定) お申込み後、乙の都合によるキャンセルの場合、以下のキャンセル料を申し受けます。①クーリングオフ期間を除き、撮影日の7日前の午後5時までのキャンセルは料金の20%、7日前の午後5時から前日の午後5時までのキャンセルは料金の40%②取材/撮影日に連絡なしに取材/撮影ができなかった場合及び取材/撮影着手後のキャンセル:料金の60%③初回校正後のキャンセル:料金の80%

※料金のお支払いから取材日程調整、その他制作に必要な連絡が取れない等、2カ月以上制作過程が中断する場合、甲は乙に対し通知の上、本契約を終了させることができるものとします。その場合、既に受領した料金は返金しないものとします。

第4条(クーリングオフ) 特定商取引法に基づく訪問販売または電話勧誘販売に該当する場合、契約書面受領日を含めて8日間は書面により無条件で契約を解除(クーリングオフ)することができます。なお、店舗での直接契約等、クーリングオフの対象外となる取引については、本条の規定は適用されません。

第5条(修正・撮り直し) 制作物に対する修正は、原則として初稿提示後2回まで無料とします。3回目以降または大幅な仕様変更が生じる場合は、別途追加料金を請求する場合があります。撮影の撮り直しは、甲に重大な過失がある場合を除き、乙の費用負担となります。また、校正時に乙が承認した内容について、納品後の誤字脱字その他の修正には応じません。

第6条(著作権・権利の帰属) 成果物の著作権は甲に帰属します。乙は納品物を個人的利用の範囲で自由に利用できるものとするが、第三者への譲渡、販売は甲の事前の承諾なく行わないものとします。

第7条(個人情報の取り扱い) 甲は、業務上知り得た乙の個人情報、取材内容、写真データを本サービスの提供以外の目的で使用しません。また、厳重に管理し、第三者に漏洩しません。

第8条(成果物の保管責任) 納品後、データのバックアップは乙の責任において行うものとします。甲は保存義務を負わないものとします。

第9条(免責事項) 天災地変、システム障害、疾病、その他不可抗力等により業務が遅延または不能となった場合、甲は損害賠償の責任を負いません。

第10条(反社会的勢力の排除) 乙が反社会的勢力である、あるいは関与していることが判明した場合、甲は契約を即時に解除できるものとします。

第11条(管轄裁判所) 本契約に関して紛争が生じた場合は、甲の事務所を管轄する裁判所支部を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。